北九州 PCB 廃棄物処理施設内におけるドラム缶からの 保管廃液の漏洩事案に係る対応について

1. 経緯

- (1) 平成28年6月17日、北九州PCB廃棄物処理施設内(基幹物流倉庫)において、 配管から抜き出した廃液を保管していたドラム缶(鉄製)が腐食し、漏れ防止機 能を有するパレット内に廃液(5L)が漏洩していると、事業会社(JESCO)から報告。
- (2) 廃液の PCB 濃度分析の結果、PCB 濃度が約 9%(高濃度)であることが判明。 本事案ではセーフティネットが機能し、外部漏洩はなく、また倉庫内の作業環境 測定の結果から、作業員への健康影響はなかったことを確認。
- (3) 平成28年6月28日、事業会社から、本事案の原因と再発防止策について報告。 本報告に基づく再発防止策を直ちに実行させるとともに、国(環境省)、本市が チェックを通じて履行を担保し、安全確保体制を徹底することとした。

2. 再発防止策の履行確認

国、本市において施設の立入検査(7月5、8日)を行い、事業会社の再発防止策が 以下のとおり講じられていることを確認した。

- (1) 管理方法の見直し
 - ① 保管期間の短縮

廃液を保管するドラム缶の管理について、保管経過日数や廃液分析結果等の個別情報を追加するなど管理リストの見直しを図るとともに、新たに整理した廃液管理計画に基づき管理フローが見直され、保管期間をできる限り短くする適切な管理が徹底されるようになった。

- ② 基幹物流倉庫内のドラム缶のチェック体制の強化 基幹物流倉庫内のドラム缶については、毎月、倉庫からパレットを出庫し、 その全数を目視確認することで、早期の異常発見やきめ細かい状態管理を入念に 行えるようになった。
- (2) 保管容器の仕様の変更

新たに廃液保管するドラム缶は、より耐腐食性の高いステンレス製または内袋入りドラム缶を使用することとされ、今後やむを得ず長期に保管せざるを得ない場合にも廃液の漏洩に配慮した措置が講じられるようになった。

(3) 水平展開の幅広い対応

他事業所におけるトラブル事案を参考に、基幹物流倉庫内の廃液ドラム缶はもとより、各作業場に平置しているドラム缶についても、巡回点検時における点検項目を追加するなど、より入念的に保管状況を確認できるようになった。

(4)情報連絡の迅速化

事業所全社員に対し、トラブル発生時の適切な対応と関係者・関係機関への情報連絡を迅速に行うよう指導・教育が行われ、改めて安全意識の徹底がなされた。

3. 国・市による監視体制

今回の事案を受けて、国においても、再発防止策を徹底させるべく取り組み、安全 確保体制を確かなものにすることとしている。

さらに、本市としても、安全確保体制を徹底する観点から、以下のとおり監視指導体制を強化する。

【国の対応】

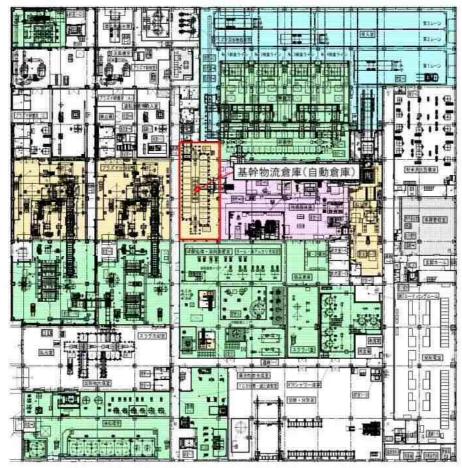
- 北九州 PCB 処理事業所への定期的な立入時における廃液保管物の保管体制等の確認・検査
- 事業所内の廃液保管体制や状況について事業会社本社を通じての報告徴収・指導 監督、及び再発防止の履行状況に関する市との協議

【市の対応】

- 廃液保管物の性状や充填日、保管期間等の保管物管理情報や、廃液管理計画など 細かな内容にまで至る報告徴収等の実施
- 立入検査の範囲・対象物を拡大し、基幹物流倉庫内におけるドラム缶の保管状況 まで入念にチェックするなど監視レベルを上げる

今後も、廃液ドラム缶の管理を含め、事業会社、国、本市の三者で北九州 PCB 廃棄物 処理事業における安全確保体制を徹底していく所存。

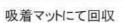
(以上)



<北九州PCB処理事業所 第2期施設 1F平面図>









漏れ防止機能を有したパレット

